

平成 29 年 10 月 27 日

ＪＡ梨北の自己改革と課題

梨北農業協同組合

常務理事 仲 澤 秀 美

1. ＪＡらしくないＪＡ
2. 選ばれるために「組合員メリット」を創出
3. ストーリーによる「見える化」
4. ＪＡ梨北の自己改革
5. 組合員のアクティブメンバーシップ
6. 政府が求める改革ではなく、組合員が求める改革

りほくエリア マップ

JA梨北管内地域の状況

市町村	総人口 (単位千人)	人口総数	総世帯数	農家数	総世帯に占める 農業世帯の割合	総世帯に占める 農業世帯の割合
至 佐久市	143.79	30,243	12,538	2,027	16.2%	1,121
北 杜市	602.48	47,699	21,074	4,612	21.9%	2,361
至 藤井市	18.86	15,951	6,377	443	6.9%	233
合計	765.07	93,903	39,989	7,082	17.7%	4,215

※至佐久市の人口総数は平成28年3月1日現在
※北杜市の人口総数は平成28年3月1日現在
※至藤井市(旧東条町)の人口総数は平成28年2月28日現在
※至佐久市、北杜市、甲斐市(旧沢村町)の農家数は平成28年農業センサスより(平成28年12月27日公表)
※総世帯に占める農業世帯の割合は平成28年農業センサスより(平成28年12月27日公表)



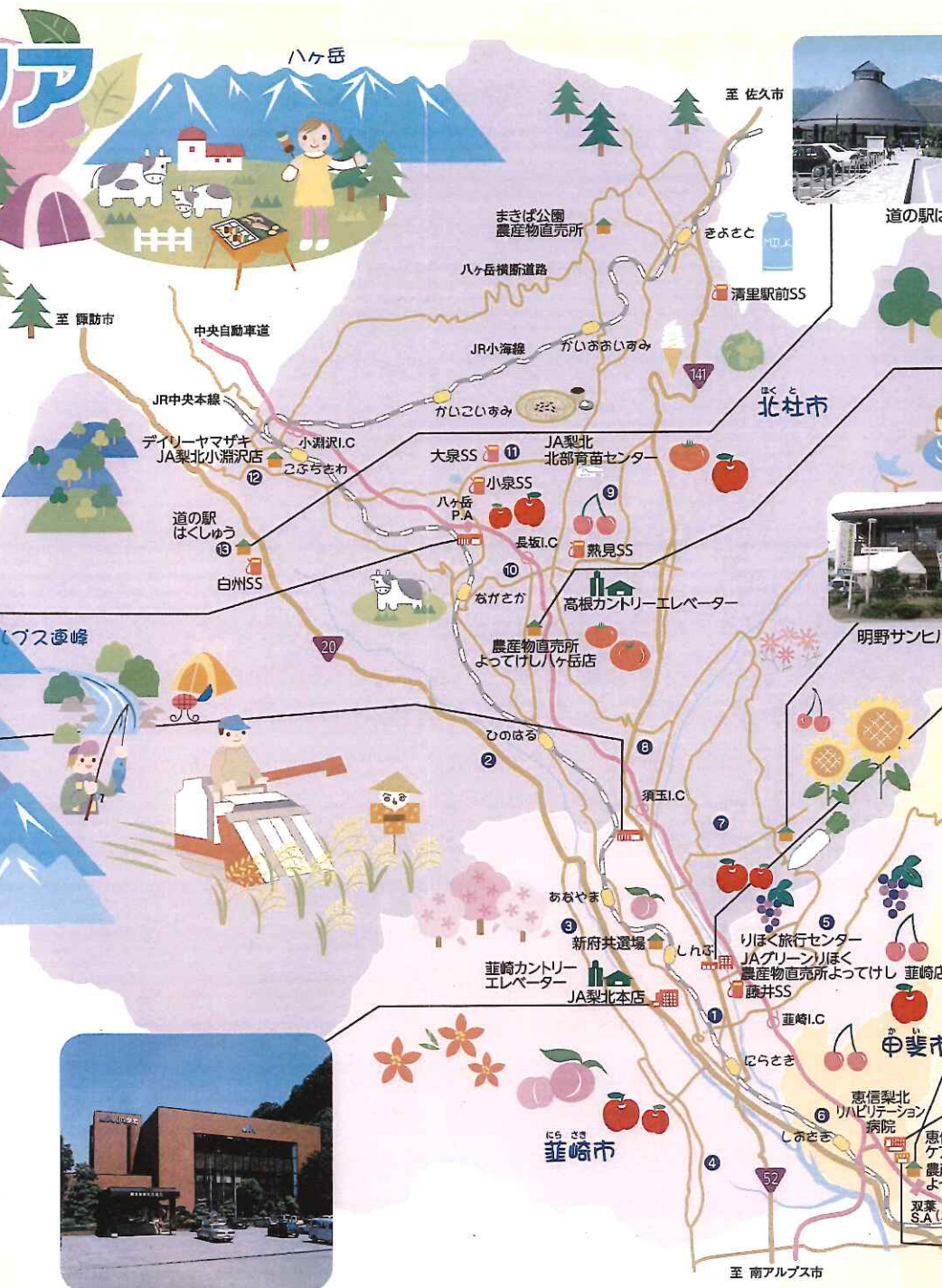
JAりほくセレモニーハケ岳ホール



JAりほくセレモニーホール



本店



道の駅はくしゅう



みずがき
瑞穂山



農産物直売所 よつてけしハケ岳店



JAグリーンりほく
農産物直売所 よつてけし 北杜店



農産物直売所 よつてけし 響が丘店



農産物直売所 よつてけし 響が丘店



恵信梨北リハビリテーション病院



恵信りほくケアセンター
農産物直売所 よつてけし 響が丘店



恵信りほくケアセンター

経営理念

ＪＡ梨北は、「梨北農業づくり」を実践し、
組合員の営農を守ります。

ＪＡ梨北は、「安全・安心・満足」を提供し、
利用者の生活を守ります。

ＪＡ梨北は、「農」を基軸とした
地域づくりに貢献します。

行動指針

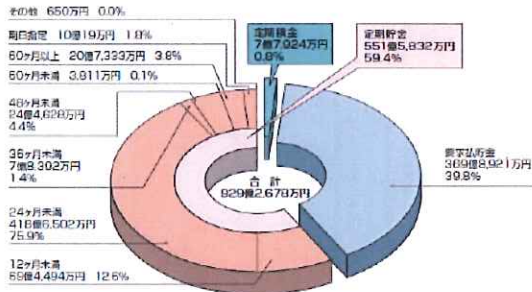
私たちは、自己管理能力を向上し、
皆様から信頼されるＪＡを目指します。

私たちは、足で稼いで心でつなぎ、
地域から必要とされるＪＡを目指します。

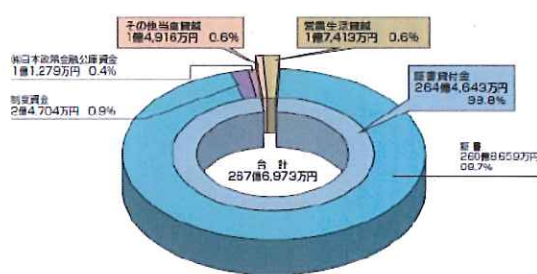
私たちは、当事者意識と経営意識を醸成し、
社会に誇れるＪＡを目指します。

平成28年度事業概要

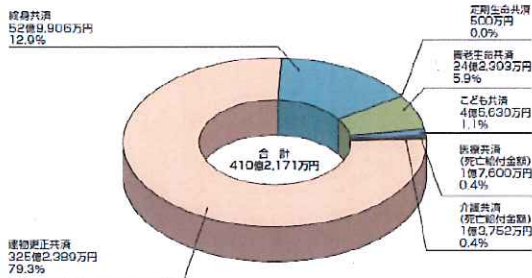
貯金残高内訳(定期預金の内訳は契約期間別)



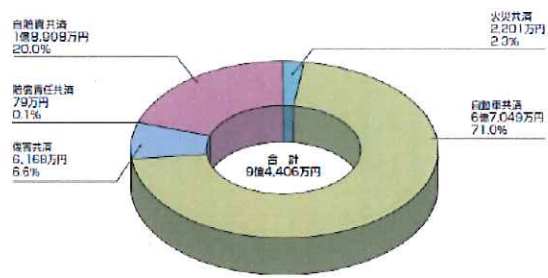
貸出金残高内訳



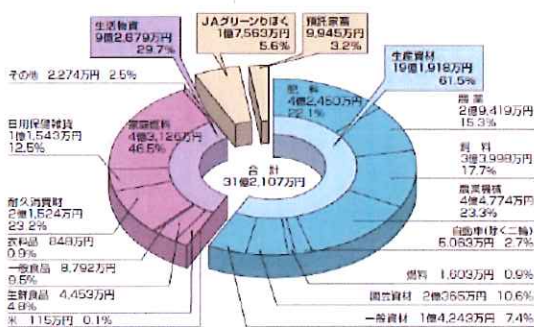
長期共済新契約高(保障金額)



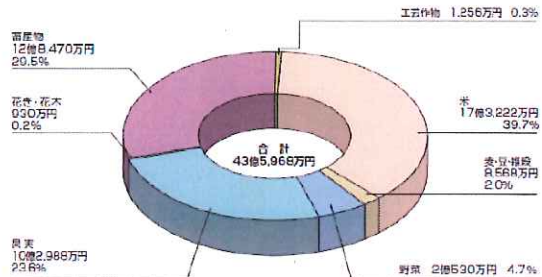
短期共済新契約掛金

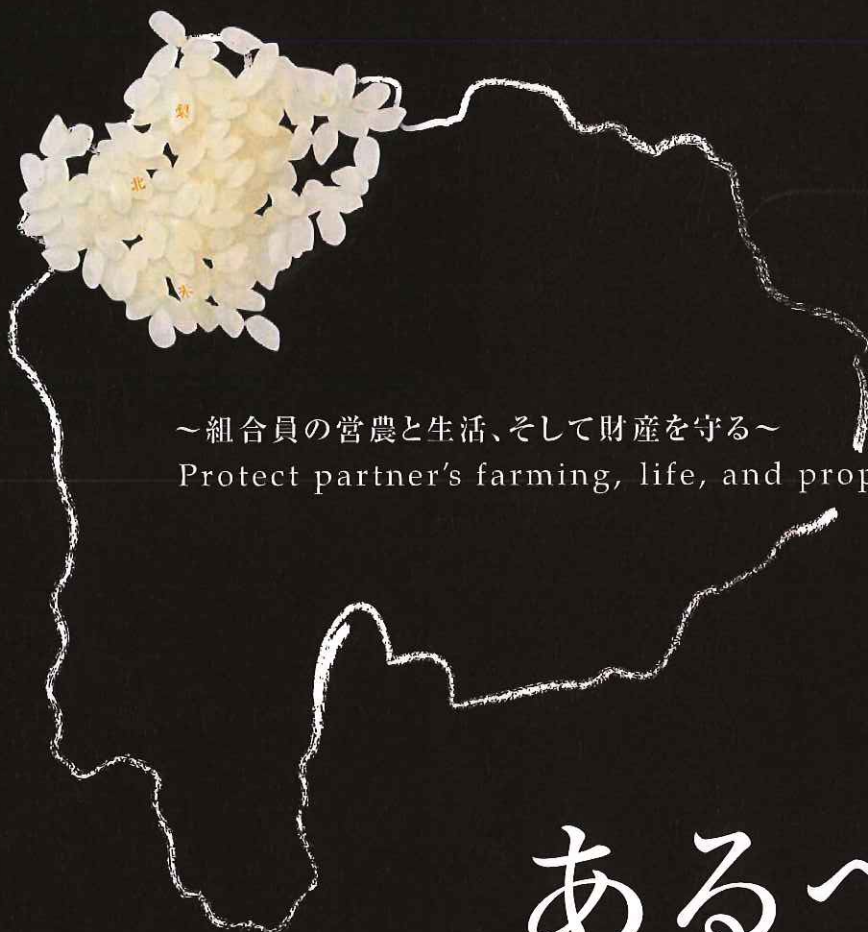


購買品供給・取扱高内訳



販売品販売・取扱高内訳





～組合員の営農と生活、そして財産を守る～
Protect partner's farming, life, and property.

あるべき姿 の追求

第7次中期経営計画 (平成27年度～平成29年度)

梨北農業協同組合

【あるべき姿の追求】

～ 組合員の営農と生活、そして財産を守る ～

Protect partner's farming, life, and property.

組合員の営農を守る持続型農業の実現
組合員の生活を守る総合事業体としての役割の発揮
組合員の財産を守る健全経営の確立

「協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体であり、自助・自己責任・民主主義・平等・公正・連帯という価値観に基づいており、組合員とは、創始者達の伝統を受け継ぎ、正直・公開・社会的責任・他者への配慮という倫理的な価値を信条とする」と、協同組合原則に謳われております。自主的で開かれた組合員制のもとに、組合員による民主的な管理を原則としており、政府を含む外部の組織と取り決めを結ぶ場合においても、組合の自主性を保つ条件で行われ、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めるとされております。

協同組合の国際組織として世界各国の10億人の組合員を擁する国際協同組合同盟（ICA）は、日本のJAが協同組合の模範にすべき組織であると高い評価をしております。ところが、よりによって国際連合が定めた国際家族農業年に、家族農業の価値を認めず、農業の企業化を促進する考え方を示した日本政府に対し、ICAは「協同組合の価値や原則を完全に無視するものである」と非難する声明を発表いたしました。ところが、平成26年6月、政府は成長戦略として規制改革実施計画を閣議決定し、特に農業分野においては5年間の期限を設け、弱者を切り捨てた農業の企業化を提唱する農政改革と、JAグループの協同組合としての在り方を根底から覆すJA改革を明言いたしました。

ここに、一つの疑問が生じました。政府は、JAグループを三角形に見立て、頂点に全国農業協同組合中央会（全中）を、底辺にJAを位置させたいと、全中あるいは全国農業協同組合連合会（全農）の在り方を否定いたしました。これは、大きな間違いです。JAグループは逆三角形であり、最上層には組合員が位置いたします。組合員の命を受ける組織がJAであり、スケールメリットによって県や国の連合組織がJAを支え、扇の要として括る役割を全中が担っております。つまり、JA改革は、組合員の問題なのです。政府の命を受けて行うことではなく、組合員の意向によって実施されるべきことなのです。JAは、常に農家・農民の味方であり、組織のためではなく地域のために改善を重ね、組合員のための改革を実現いたします。JAは、営業エリアを選択することはできません。そして当然、エリアを遍く対応することから、JAが最後の砦となる地域は少なくありません。JAは、決して弱者を切り捨てることはいたしません。総合事業体であるからこそできる地域貢献を果たしてまいります。組合員・准組合員・組合員外にかかわらず、JAを利用することが全国津々浦々の農業支援につながり、「安全・安心」な国産農畜産物を食することが利用者への利益還元であると考えられます。

まさに、JAの存在意義が問われております。JAの必要性の希薄化は、果たして時代の流れのみによるものでしょうか。市場原理主義社会の荒波に揉まれ、経営の存続に傾注してしまったが故に、組合員の世代交代に伴う新たな組合員と共に、協同組合の原則を確認し、協同活動の意義あるいは組合員意識を継承することが“なおざり”になってしまったのではないのでしょうか。今こそ、原点に立ち返り、本来の“あるべき姿”を取り戻さなければなりません。JAの存在意義は、「組合員の営農と生活、そして財産を守る」ことにあるのです。JA梨北は、政府が求める改革ではなく、組合員が求める改革を実現してまいります。

I. 経営方針

① 地域農業を継承する「梨北農業づくり」の実践

政府が描いた10年後の農業・農村政策のグランドデザインでは、農業の企業化が提唱されており、主体となるべき中小農業者の姿は見えません。家族農業を含めた中小農業者が地域を土台に一体となる「持続可能な農業」でなければ、中山間地域の農業を守ることはできないのです。地域に根差した協同組合として、「気象に打ち勝つ農業」の確立と、「2畝3畝農業」による地域農業の継承を核とした「梨北農業づくり」の実践により、農業を根幹とした事業を展開してまいります。

② 農地継承の円滑化による農地フル活用の実践

日本の農業を守るためには、生産現場の世代交代に伴う農地の継承の円滑化と、環境の変化に対応した地域農業の維持・拡大を実現する地域農業戦略が求められております。農業の必要性和発展性を次代に伝え、「つくること」を伝承しつつ農地を継承していかなければなりません。農政の大改革と言われる米政策の大転換は、平成30年までに実施されます。米のブランド産地としての生き残りを懸けて、生産者と共に『梨北米』の産地を守ってまいります。

③ 生産者とのパートナーシップによる販売戦略の実践

競争と市場原理を強いるグローバル化から、日本の「食」を守らなければなりません。国産農畜産物の「安全・安心」の付加価値を生産者所得に反映させるため、ブランド展開による販売戦略を実践してまいります。『メイドイン梨北』に代表される「梨北ブランド」の価値観を生産者と共に高め、ブランドイメージによって販売力を強化し、生産者所得の向上につなげてまいります。そして、「おいしさの象徴」「安全・安心の象徴」にまで、「梨北ブランド」を発展させてまいります。

④ 地域のネットワークを活かした地産地消の実践

生産者の太宗を占める中小農業者の少量多品目生産体系を、「地産地消」によって農業所得につなげてまいります。農産物直売所を介した「地域の消費者」とのつながり、あるいは6次産業化商品を介した「地域の企業」とのつながりによって、「農」を基軸とした地域活性化に貢献してまいります。また、『マルシェ梨北』『梨北さんち（産地、〇〇さんのお宅）』シリーズなど、すべての農畜産物に「梨北ブランド」を付与することにより、「廃棄ゼロ」を目指してまいります。

⑤ 生消連携による国産農畜産物の重要性の認識

日本の「食」の「安全」を支えているのは、日本の農業です。外国に委ねられようとしている日本の「食」を、日本の農業に対する価値観と共に取り戻さなければなりません。生産サイドと消費サイドが相互に理解を深め、相互のメリットを追求しつつ、国産農畜産物の重要性和安全性を共感するべきです。その実現を果たすため、地域資源を守る「持続可能な農業」の「安全・安心」を可視化して消費者に伝え、環境と調和した国産農畜産物を推奨してまいります。

組合員の営農を守る持続型農業の実現

① 協同活動の拠点となる総合機能の発揮

地域社会が疲弊しております。超高齢化が進展する社会情勢を背景に、地域社会の機能は低下しつつあることから、助け合いを通じた人の「つながり」が再認識され、「協同活動の拠点」としてJAの総合機能が求められております。地域に根差した協同組合として、組合員をはじめとする地域住民の生活に密接な関わりを持ちながら、地域の実態に即した総合事業体としての役割を発揮し、より一層地域との連携を強化してまいります。

② 「いのち・暮らし・地域」を守る活動の展開

政府は、軍事・食料・エネルギーの安全保障と引き換えに、これまで日本が築いてきた国民生活の「安全」を手放そうとしております。「食」の安全を脅かす問題が後を絶たない社会情勢に加えて、日本の「食」を外国に委ねることは、諸外国から「兵糧攻め」という圧力を掛けられるリスクをさらに内在いたします。食料・環境・経済の世界的な危機が深刻化するなか、「農」を基軸とした「いのち・暮らし・地域」を守る活動を展開し、日本国民の「安全」の確保を訴えてまいります。

③ 「食」と「農」を基軸とした地域づくり

「食」の「安全・安心」や「地産地消」の効用に対する社会の関心が高まっていることから、「食」と「農」を基軸とした地域の活性化を図る好機が到来しております。「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現は、JAを含めた地域全体が望んでおります。JAは、「食」と「農」を基軸とした協同組合として、生活に必要なライフラインの一翼を担いつつ、地域社会を豊かにする事業を展開し、日本の農業の価値と共に「食」の大切さを提唱してまいります。

④ 総合事業体だからこそできる高齢者の総合支援

農業従事者の高齢化対策が喫緊の課題であることと同様に、組合員の高齢化に対応した金融資産等の管理および相続対策、福祉・介護事業による高齢者対応など、JAの総合力を発揮した支援が求められております。「老後は住み慣れた土地で安心して豊かに暮らしたい」と、誰もが望んでおります。地域に遍く対応し、地域に根付いた総合的なサービスの提供は、総合事業体でなければできません。地域と生産現場を支えてこられた皆様に、老後の豊かな暮らしを届けてまいります。

⑤ 総合力の発揮によるコミュニティビジネスの創出

当JAは、利用者の生活をサポートすることを経営理念としております。総合力の発揮によって利用者視点の商品およびサービスを提供し、コミュニティビジネスにつなげてまいります。支店・施設等は地域コミュニティの拠点となり、出向く体制によって得たニーズ・情報を事業横断的に共有し、地域における協同の輪を広げてまいります。そして、人と人との「つながり」をもとに、「ひと・もの・情報」の交流を図ることにより、新しい時代の協同を目指してまいります。

① 地域特性を加味した経営ビジョンの実現による経営基盤の拡充

地域農業の振興、利用者の保護、地域への貢献を3つの柱として、地域特性を活かした経営戦略を実践いたします。地域農業を守り育てる役割は、「農」を根幹とする総合事業体だからこそ果たせるのであり、総合事業体としての機能を活かすことにより、地域活性化に貢献できるのです。組合員が組合員であることに満足し、かつ潜在的組合員の加入意欲を掻き立てるような事業を展開することにより、組合員から信頼され、地域から必要とされ、社会に誇れるJAを目指してまいります。

② 「経営理念」の浸透および「行動指針」に基づく「人づくり」

JAの存在意義が問われております。協同組合原則、協同組合としての社会的意義、そして「経営理念」を役職員一人一人が理解し、JAのあるべき姿を追求してまいります。また、「行動指針」には、組織が求める職員像を掲げております。自己管理能力を向上させ、足で稼いで心でつなぐ事業姿勢を継承し、当事者意識と経営意識を醸成することにより、職員は自ら考え行動いたします。その結果、組織の自立自興が可能となり、多くの改善が積み重ねられ、JA改革は成し得るのです。

③ 協同組合の原点および協同活動の意義の継承

組合員の世代交代が、JAの必要性を希薄にしていると言っても過言ではありません。70歳以上の組合員第一世代を中心とした事業運営から、第二・第三世代あるいは女性への対応が求められるようになり、事業対象者は明らかにスライドしつつあります。ところが、新たな組合員と共に協同組合の原点を確認し、協同活動の意義を継承することが“なおざり”にされてしまったのです。次代につなぐ組合員基盤強化は喫緊の課題であると認識し、組合員意識の継承に努めてまいります。

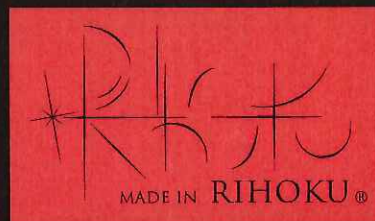
④ 総合事業体としての特性を発揮した「組合員メリット」の創出

総合力を発揮して事業利用の深化を図るため、「組合員メリット」を創出してまいります。総合事業体の最大の特徴である事業クロスセルによってアップセルを実践し、組合員利用のステージアップを図ってまいります。利便性および特典に富むJAバンク、契約者に味方するJA共済、トータルコストの低減を図り組合員の生活を守る購買事業、生産者所得の向上を目指す販売事業・直売所事業など、総合事業体としての特性を発揮した事業展開により、組合員の財産を保持してまいります。

⑤ リスク管理態勢による経営の健全性の向上

健全な経営には、ガバナンス（経営管理態勢）が求められます。不祥事未然防止等のコンプライアンス態勢、経営リスクを回避する管理態勢は当然のことながら、あらゆるリスクに対応可能なBCP（Business Continuity Plan 事業継続計画）の整備、さらに、リスクの発生を未然に防止する内部統制によって、経営の健全性を向上いたします。また、PDCA（Plan Do Check Act 策定・実行・検証・改善）サイクルによる事業戦略を実践し、経営を存続させてまいります。

Yamanashi



おいしいお米は、
いちばん贅沢なおかずです。

Good rice becomes a delicious dish.

安全・安心・満足を食卓へ

梨北米

®

りほくまい



梨北農業協同組合



梨北ブランド

『MADE IN RIHOKU Excellent』 メイドイン梨北エクセレント



J A 梨北の規格を当然クリアし、さらに付加価値のある最上級品のみに与えられる称号です。

シーリングワックス（封書などを封印する蠟）にエクセレント（優秀）を刻印したイメージのロゴであり、J A 梨北の「お墨付き」を表現しております。それぞれの生産物のうち、選りすぐられたトップ商品のみに与えられます。

J A 梨北は、「産地ブランド」と共に生産技術を継承し、産地を守ってまいります。

『MADE IN RIHOKU』 メイドイン梨北



J A 梨北の生産物で、規格をクリアしたブランド商品に与えられる称号です。

ブルーの文字はアルファベットで「Rihoku」と書かれているのですが、横書きで「梨北米」と見えるように、星を上にして縦にすると「梨北」と見えるように配列されています。また、生産物により、このカラーは様々な変化いたします。

J A 梨北は、このロゴが「おいしさの象徴」「安全・安心の象徴」に発展することを目指しております。

『Marché RIHOKU』 マルシェ梨北



消費者の皆様へ、「安全・安心・新鮮」な生産物をお届けするJ A 梨北農産物直売所のシンボルです。

「安全・安心・新鮮」な生産物は、「光と水と太陽の恵み」です。ロゴ全体は太陽を表し、円を取り巻く雫は「水」であり「生産者」であり、ロゴの基本色は大地の色を表しております。

J A 梨北は、地産地消による「産地の見える安全・安心」の提供に取り組んでおります。

※マルシェは、フランス語で市場のことです。

米のブランドを野菜、果物等に横展開することで地域ブランドを確立

梨北農協(山梨県)

取組の概要

- 主産品である米の県内販売に注力し、「梨北ブランド」イメージの確立に成功。
- 確立した「梨北ブランド」のイメージを活用し、市場販売、付加価値向上、直売・加工など目的に応じて多彩なブランドを展開。

事業化(プロジェクト化)成功のポイント

1 「梨北米」を主軸とする「梨北ブランド」の確立

- ① 全農委託による県産米としての販売をやめ、H16年産から「梨北米」のブランド名で独自販売「梨北米が“特A”を獲得するための5つの要件」による「気象に打ち勝つ農業」を実践
※H17～21、24～28年産米は5年連続で特A(日本穀物検定協会の食味ランキング)を獲得。
- ② 地元で食べてもらえる米にしようとの戦略の下、黒地に金文字の斬新なパッケージデザインを採用。テレビCM、地元プロサッカーチームとタイアップした広報など、多様なメディアを通じて県民に「梨北米」を知ってもらうよう努力。ブランド戦略によって「山梨のおいしい米は『梨北米』」を浸透させたことにより取扱高が増加。

※平成28年11月より、山梨県のセブンイレブン(約200店舗)の「おにぎり・弁当・寿司」に使用、『梨北米』シール貼付

2 「メイドイン梨北」「マルシェ梨北」「梨北さんち(産地・〇〇さんのお宅)シリーズ」ですべての生産物をブランド化

- ① 米に加え、果物、野菜、牛肉など市場出荷する様々な品目を「メイドイン梨北」(H23～)とし、統一的にブランド化。中でも高品質のものは「メイドイン梨北エクセレント」として更に高付加価値化。これにより、「梨北米」で定着した「梨北ブランド」イメージを他品目にも波及させることに成功。共選所の規格に一步及ばなかったものは「マルシェ梨北」というブランド(H23～)で直売・加工向けに使用。また、そのほかすべてを「梨北さんちシリーズ」として売り出し、農業者の所得増大のため、廃棄ゼロを目指す。

- 生産物の段階的なトータルブランド化で「廃棄ゼロ」を目指す
- トップ商品のブランド化だけでなく、底上げした“オール梨北ブランド”を構築
- 栽培から販売まで一貫したストーリー性を持つ“こだわり農産物”の提供

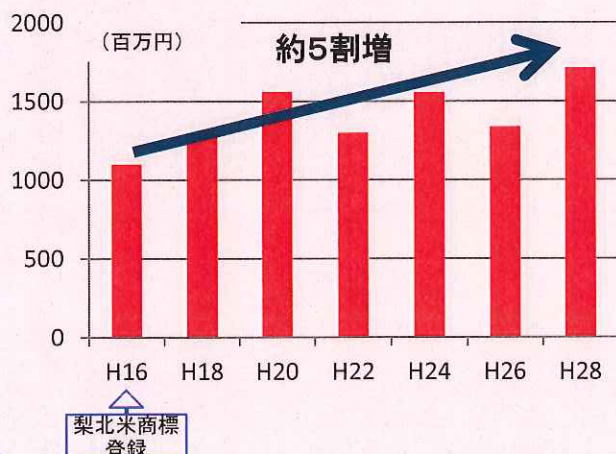
- ② 直売所は平成11年度に1店舗からスタートし、平成24年度には5店舗、売上高10億円(H28)まで発展。

3 6次産業化に「メイドイン梨北」認証書

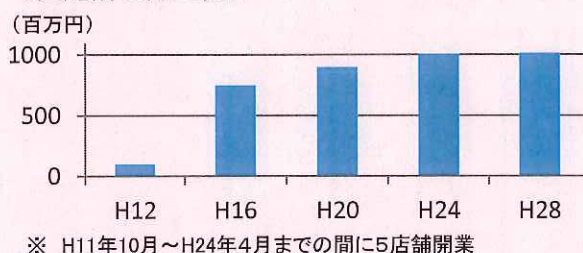
自前で無理な設備投資をせず、地元の専門業者に梨北の農産物を用いた、日本酒、米粉などの加工品開発・生産を依頼し、これらの加工品を販売する際には「メイドイン梨北」等のロゴ使用を許可(日本酒・豆乳・ワイン・飲む酢・パンケーキなど)することにより、地域ぐるみのブランド化を推進。

農協のメリット・農家のメリット

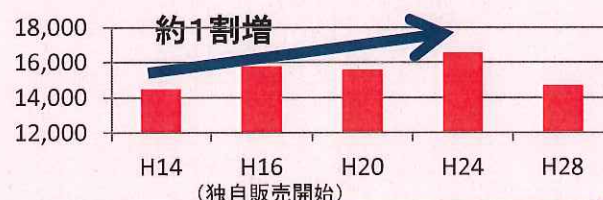
<梨北米の取扱い実績(仮渡金ベース)>



<直売所の売上高>



<コシヒカリ(1等米)の農家手取り価格>



自己改革工程表

1. 営農指導事業（営農部）

ビジョン	重 要 施 策	行 動 計 画
組合員の営農を守る「持続可能な農業」の実現	1. 「梨北農業づくり」の実践による農業生産の拡大 (1) 地域農業の基盤となる地域に根付いた「担い手」の育成 (多様な担い手：ベテラン農家・兼業農家・農地委託農家) (担い手経営体：大規模農家・法人・集落営農) (2) 地域農業を維持する「栽培技術」の伝承 (3) 選ばれる産地を目指す「売れるものづくり」の推進	① 地域の担い手とのパートナーシップの強化 ② 女性の担い手の視点を地域農業に反映 ③ 生産現場の世代交代による新たな担い手に対するサポート ④ 経営環境の変化に即した担い手への支援 ⑤ 営農指導員のスキルアップによる担い手の育成 ⑥ 担い手のスキルに合わせた巡回型営農指導 ⑦ 営農指導員の広域的専門体制による対応 ⑧ 営農指導員の育成による地域密着型営農指導の実践 ① 新たな担い手に「土づくり」の基礎知識を指導 ② 先進的栽培技術の指導および低コスト生産技術の普及 ③ 「2畝3畝農業」による多様な担い手の育成 ④ 「見える営農指導・伝える営農指導」による栽培技術の指導 ⑤ 持続可能な環境保全型農業の推奨 ⑥ 「気象に打ち勝つ農業」への取り組み ⑦ 営農指導員日誌による地域に特化した栽培技術の可視化 ⑧ JA梨北メール配信サービスによるリアルタイムな情報の発信 ⑨ 最先端技術の導入による優良素牛の確保 ① 農政改革の水田フル活用に対応した「売れる米づくり」 ② 利用者目線を重視した「売れるものづくり」 ③ 『りほく堆肥“土の里”』を使用した「こだわり農産物」の生産 ④ 地域に根付いた担い手の栽培技術に基づく契約栽培 ⑤ 『梨北さんち』シリーズによる「つくること」の楽しみの提案 ⑥ 「2畝3畝農業」による農産物直売所への出荷
	2. 農地継承の円滑化による農地フル活用の実践 (1) 農業の多面的機能を維持する「農地」の保全 (2) 地域コミュニティによる「メンバーシップ」の強化	① 農地の重要性・必要性に関する情報発信 ② 農作業受委託事業の円滑化による農地の保全 ③ 農業経営事業による農政改革に対応した品種の模索 ④ 農地中間管理機構（農地利用集積円滑化団体）と連携した農地の保全 ⑤ 地域の担い手とのパートナーシップによる耕作放棄地の解消 ⑥ 鳥獣害防止対策による栽培環境の保全 ① 行政と連携した地域農業振興 ② 担い手経営体と連携した地域農業振興 ③ 生産部会と連携した基幹作物の生産振興 ④ 多様な担い手による協同活動の展開 ⑤ 多様な担い手と担い手経営体をつなぐ役割の発揮

1. 営農指導事業（営農部）

ビジョン	重 要 施 策	行 動 計 画
の社会 伝達に 対する 農業の 逼迫状 況	3. 生消連携による国産農畜産物の重要性の共有 (1) 日本農業の重要性の認識による「リスク」の回避 (2) 「安全・安心」な「食」の提供	① TPPが及ぼす日本農業の危機的状況の認識 ② 中山間地域の農業および家族農業に対する国策の要請 ③ 日本の「食」を外国に委ねる危険性の提唱 ④ 農政改革が及ぼす米産地への影響の認識 ⑤ 自己改革の実践および進捗管理 ① 生産サイドと消費サイドの相互理解 ② 農産物認証制度取得による「安全・安心」の可視化 ③ GAP（農業生産管理工程）による「安全・安心」の共有 ④ 担い手の高齢化に対応した適正な飼養管理 ⑤ コンプライアンス・マニュアルおよび個人情報取扱規程に則した業務 ⑥ コンプライアンスおよび利用者保護に関する教育研修

2. 販売事業（営農部）

ビジョン	重 要 施 策	行 動 計 画
生産者とのパートナーシップによる販売戦略 プロダクトアウトからマーケットインへ移行	1. 「梨北ブランド」の展開による生産者所得の向上 (1) 生産物統一ブランド『メイドイン梨北』の全国的展開 (2) 『梨北米』ブランドの全国的アピール (3) 生産物の自然の姿を伝える『マルシェ梨北』 (4) 『梨北さんち（産地、〇〇さんのお宅）』シリーズによるイメージ戦略 2. 「つくったものを売る」から「売れるものをつくる」への転換 (1) 米産地の生き残りをかけた『梨北米』の新たな需要開拓への挑戦 (2) 付加価値の増大による「売れるものづくり」の追求 (3) マーケットインによる「選ばれる農産物直売所」の実現	① 「産地ブランド」と『メイドイン梨北』の相乗 ② 出荷資材による『メイドイン梨北』の全国的アピール ③ 『メイドイン梨北』の産地イメージによる有利販売 ④ 最上級品の称号『メイドイン梨北エクセレント』の付加価値販売 ⑤ 生産者とのパートナーシップによる『メイドイン梨北』の展開 ① 「特A」評価による“おいしい米”『梨北米』のイメージの定着 ② 山梨県を連想させる特別栽培米『梨北信玄米』の付加価値販売 ③ ネット空間による『梨北米』の全国的アピール ④ 家庭用『梨北米』・酒造好適米『梨北米』・外中食用『梨北米』の相乗 ⑤ 『梨北米』の6次産業化商品による多彩な展開 ① 「安全・安心・新鮮」のシンボル『マルシェ梨北』の浸透 ② ネット直売所『マルシェ梨北』による「見えない利用者」へのアピール ③ 軽トラ市『マルシェ梨北』による生産者と消費者の交流 ④ 地産地消による「産地が見える安全・安心」の提供 ⑤ 「廃棄ゼロ」を目指すコミュニティビジネスの展開 ① 『梨北さんち』のカラフルシリーズによるインパクト ② 『梨北さんち』シリーズによる「見て・作って・楽しむ食」の提供 ③ 『梨北さんち』のアピールによるJ A梨北のイメージアップ ④ 『梨北さんちのおかず』による地産地消 ⑤ 『梨北米』にこだわる食事処『梨北さんち』の店舗づくり ① 「おいしさ」にこだわる家庭用『梨北米』の新たな需要開拓 ② 『りほく堆肥「土の里」』を使用したこだわり米『梨北信玄米』の県外進出 ③ 外中食用『梨北米』による新たな販売チャネルの確保 ④ 酒造業者と提携した「酒造好適米」の契約販売の拡大 ⑤ ニーズに合わせた「紫黒米」の安定供給 ⑥ 『梨北米』限定で加工した米粉商品の拡販 ① 利用者目線を重視した「売れるものづくり」への挑戦 ② 未来の「安全」を守る国産農畜産物の付加価値販売 ③ 耕畜連携ストーリーをアピールした「こだわり農産物」の販売 ④ 女性の視点を活かしたパッケージおよび販売戦略 ⑤ 情報の入手による需要時期を先読みした有利販売 ⑥ 産地をアピールした契約販売による農業生産の拡大 ⑦ 有利販売・販売コストの軽減を目的とする共選場所の集約 ① MVF（私のお気に入り生産者）を介した生産者と消費者の意識の融合 ② 「今摺り米」による新鮮な『梨北米』の提供 ③ 消費者の購買意欲を掻き立てる「旬」を感じる店舗づくり ④ 農産物直売所の特性を発揮する生産物のアピール ⑤ 生産者に対する「売れるものづくり」の啓蒙 ⑥ 地産地消を基軸としたコミュニティビジネスの発掘 ⑦ コンプライアンスを重視した品質管理および適正表示

3. その他営農関連事業（営農部）

ビジョン	重 点 施 策	行 動 計 画
組合員の営農を支える施設の運営	1. 地域農業を支援する「省力化」の提供 (1) 地域農業の高齢化に対応する育苗センターの運営	① 利用事業施設運営委員会による生産現場の「声」の反映 ② 生産コストおよび環境負荷を軽減する温湯消毒の促進 ③ 広域的品種別育苗センター構想による異品種混入防止対策 ④ 生産者の高齢化に伴う利用の増加に対応した安定供給 ⑤ 育苗センターの利用による労働力の軽減 ⑥ 水田フル活用に対応した設備投資
	(2) 共乾施設の利用による『梨北米』の品質の平準化 (カントリーエレベーター・ライスセンター)	① 「売れる米づくり」に対応した広域的品種別共乾施設構想 ② 施設別取扱品種の集約による異品種混入リスクの回避 ③ 共乾施設の均一調製による品質の平準化 ④ 共乾施設の利用による労働力の軽減 ⑤ 米産地を維持するための設備投資
	(3) 耕畜連携の原点となる『りほく堆肥“土の里”』の生産管理（有機センター）	① 環境に配慮した製造工程の遵守 ② 耕畜連携の基礎を支える設備投資 ③ 『りほく堆肥“土の里”』による生産コストの低減 ④ 「こだわり農産物」の原点となる製造量の確保
	(4) 専用プラントによる異品種混入リスクの回避	① 黒米プラントによる「紫黒米」の安定供給 ② 種子プラントの全利用による優良種子の確保 ③ 国産大豆の需要に即した生産拡大に対応する大豆プラント ④ 国産小麦「ゆめかおり」の生産拡大に対応する小麦プラント

4. 購買事業（経済部）

ビジョン	重 要 施 策	行 動 計 画
「持続可能な農業」を支える生産資材事業	1. トータルコスト低減および利便性を追求する生産資材事業 (1) 利便性を求める多様な担い手（ベテラン農家・兼業農家・農地委託農家）の対応 (2) 担い手経営体（大規模農家・法人・集落営農）のニーズに合わせた個別対応 (3) 生産資材専門店『JAグリーンりほく』の優位性の発揮	① JA梨北メール配信サービスによる生産資材情報の提供 ② 仕入先の有利性判断による生産資材価格の引き下げ対策 ③ 営農指導と連携した低価格生産資材・省力生産資材の提供 ④ 多様な担い手のニーズに対応した価格体系および営業体制 ⑤ 新規就農者・認定農業者をターゲットとした事業クロスセル ⑥ 生産現場の世代交代および農業環境の変化に対応した相談サービス ⑦ 農業収支の記帳・帳簿等の保存義務に対応する帳票の提供 ① 担い手経営体ごとの営農形態に即したサポート ② 取引条件に応じた弾力的な生産資材価格の設定 ③ 担い手経営体専任担当者によるアップセル ④ ファンド・リース・融資を活用した設備投資の提案 ⑤ 企業を含むニューパートナーに対する出向く体制 ① 生産資材専門店の特長（高品質な品揃え等）をアピール ② ポイント還元による特典およびクレジットカード対応による利便性の提供 ③ 利用者ターゲットを明確にした売り出し・イベントによる集客 ④ 「営農情報ネットワーク」を活用した相談業務の充実 ⑤ 栽培ステージを先行した営農情報の発信
	2. 地域の生活インフラ機能を支える生活関連事業 (1) JAトータル利用で“お得な”燃料事業 (2) 「豊かで暮らしやすい地域社会」を実現するための支援 (3) 地域に遍く対応する高齢者への支援	① LPガス安全化システム『ガスキャッチ』による商系業者との差別化 ② JA-LPガス保安センターの24時間監視による「安心」の優位性 ③ 震災時でも確保しやすいLPガスの利便性のアピール ④ 燃料事業の複数取引割引によるニューパートナーの獲得 ⑤ ホームエネルギー関連機器の拡販 ① 生産者の「声」を反映した農作業用品の提供 ② 利用者の健康志向に対応する生活用品の提供 ③ 災害に備える生活用品の提供 ④ 「安全・安心」を備えた豊かな「食」の提供 ⑤ 暮らしやすさと省エネルギー対策を備えた住環境の提案 ① 「安全・安心・暮らしやすさ」を提案する“小さなリフォーム” ② 高齢者の負担をサポートする生活用品の提供 ③ 高齢者の暮らしを守る食生活の支援 ④ 高齢者に対する気配りサービスの充実

4. 購買事業（経済部）

ビジョン	重 要 施 策	行 動 計 画
地域コミュニティの拠点となるセンターの運営	3. センターによる利用者視点のサービスの提供 (1) 農機センターのアフターサービスを付加価値とする販売 (2) 自動車センターによる利用者層の拡大 (3) 女性の「声」を反映させた食材センター (4) 配送センターと支店の連携による利用者ニーズへの対応	① 一支店複数担当制による充実したサービス体制 ② 専任スタッフ（農業機械整備士）による利用者満足度の向上 ③ 担い手経営体をターゲットとした大型農業機械の提案 ④ 営農形態に合わせた小型・中型農業機械の提案 ⑤ 展示会・JAまつり等による商品の展示販売 ① 各種メーカーの情報および商品の一元化対応 ② マスター登録システムによるアフターサービスの充実 ③ 専任スタッフの事業クロスセルによる総合サービスの提供 ④ 支店との情報共有による営業活動 ⑤ 展示会・JAまつり・キャンペーン等による商品の展示販売 ① “忙しいあなた”に食材選択品目コースメニューの提案 ② 食材『ふれあいチョイス』によるニューファミリーの獲得 ③ 「JA梨北オリジナル注文書」による食品の拡販 ④ 『梨北さんちのおかず』による豊かな「食」の提供 ⑤ 自宅お届けシステムを好む次代の女性層に対するアプローチ ① 農繁期における支店の生産資材在庫の充実 ② 支店と連携した拠点化構想による農繁期の休日対応 ③ 備車（契約車両）の有効活用による流通コストの削減 ④ 利用者ニーズに合わせた配送サービス
業務体制の整備による利用者保護	4. 業務体制の整備による「信頼」の確保 (1) 業務の効率化および健全性の確保による事業基盤の拡充 (2) 自己改革を実践するための「人づくり」 (3) コンプライアンスを重視した業務の遂行	① 購買事業システムのカスタマイズによる業務の効率化 ② 代金回収方法まで想定した提案型推進による商品の提供 ③ 購買未収金回収管理・固定化未収金保全対策による健全性の確保 ④ 法定点検の適正な実施 ⑤ 自己改革の実践および進捗管理 ① 職員のスキルアップによる適正な業務 ② 事業クロスセルを意識した営業力のアップ ③ 生産現場の世代交代および利用者の高齢化に伴う相談対応 ④ 購買事業の運営に必須となる資格の取得 ① コンプライアンス・マニュアルに則した業務の遂行 ② 個人情報取扱規程を遵守した利用者の保護 ③ 独占禁止法に則した推進業務 ④ 毒物・劇物に関する適正な業務 ⑤ コンプライアンスおよび利用者保護に関する教育研修